

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年12月22日(金) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 報告

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎
生涯学習課長	前 田 紘 子	学 校 教 育 課 長	岡 野 健 太 郎
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課担当課長	大 槻 翼
教育総務課副課長	渡 邊 聖 介	学校管理課副課長	宮 山 博 輝
生涯学習課副課長	野 口 雅 史	学校教育課副課長	土 井 加 津 美
学校教育課総括指導主事	天 花 寺 裕	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 稲 垣 大 祐 教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後5時30分)

○**開会宣言** 教育長が12月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 令和5年12月市議会定例会について
- (2) 文教・福祉常任委員会(令和5年12月15日、20日)について
- (3) 令和5年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について
- (4) 生涯学習のあり方について
- (5) 令和6年度宇治市立笠取小学校特認入学募集結果について
- (6) 京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の結果について
- (7) (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業について
- (8) 宇治市の児童・生徒数推計について
- (9) 「要望書」等について
- (10) 宇治市教育委員会後援事業について

(1) 令和5年12月市議会定例会について

[一般質問] 12月8日・11日・12日

質問議員・・・14名(うち教育委員会関係11名)

[説明]

①西川 友康 議員

○デジタル技術やICTの活用について

・子どもの見守りでの活用について

○教育環境の充実について

・コミュニティスクールについて

②西川 美代子 議員

○公共施設の活用

・市役所ロビー活用について

③稲吉 道夫 議員

○公共施設について

・西小倉地域の小中学校統合後の跡地活用について

- ④大河 直幸 議員
- 大阪・関西万博について
 - ・万博の開催について
- ⑤坂本 優子 議員
- 公民館について
 - ・「公民館の今後のあり方案」とその後の市の方針について
 - ・中宇治地域の複合施設について
- ⑥藤田 智晴 議員
- 子育て支援について
 - ・給食費の無償化について
 - 小学校の通学路について
 - ・交通安全対策について
- ⑦加勢 京子 議員
- 市長の政治姿勢について
 - ・いじめ監察課設置について
 - LGBT理解増進法の問題点について
 - ・学校における取組について
- ⑧渡辺 浩司 議員
- まちづくり
 - ・「図書館を核としたまちづくり」について
 - 過去要望事項について進捗及び関連事項
 - ・文化施策のうち「古典の日推進事業」について
- ⑨角谷 陽平 議員
- 地域力や子育てへのやさしさを実感できるまちづくりについて
 - ・中宇治の市民協働推進拠点について
 - 急速に変化する時代に対応した行政・教育の変革が実感できるまちづくり
 - ・1人1台端末の家庭での活用状況及び更新計画について
 - ・教育DXの進捗について
- ⑩木本 裕章 議員
- 地域課題について
 - ・大久保小学校の駐車スペースについて
- ⑪宮本 繁夫 議員
- （仮称）西小倉地域小中一貫校整備と跡地の利活用について
 - ・公園や集会所の均衡ある整備について

(2) 文教・福祉常任委員会（令和5年12月15日、20日）について

[説明]

- ① 請願第5-3号 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

[質 問]

○谷上 晴彦 委員

- ・学校給食法等で無償化ができないとされているのか。なぜ無償化しないのか。
- ・全国ではさまざまな規模の自治体に取り組んでおり、財源は理由にならないのではないか。
- ・どの程度予算が必要になるのか。予算の1%に満たないのでは。
- ・物価高騰対策だけではなく、保護者負担なしで給食の無償化をしたらどうか。

○真田 敦史 委員

- ・物価高騰対策としての予算3, 200万円の財源の内訳について。
- ・国での全体の流れについて。
- ・中学校給食でどのくらいの費用が必要か。

○宮本 繁夫 委員

- ・国の財源がなければ、市教委は実施をしないのか。
- ・現在3分の1程度の自治体が無償化をしている。給食費の無償化は教育として大切であり、単費であっても負担も検討すべきでは。
- ・教材費の考え方について。

[討 論]

真田委員より反対討論、谷上委員より賛成討論があった。

[採 決]

反対多数で不採択すべきものと決した。

② 宇治市乳幼児教育・保育の質の向上に向けた検討状況等について

○渡辺 浩司 委員

- ・今回の報告はどのようなタイミングで行っているのか。
- ・さまざまな研修に対して、どのような意見、評価があったのか。

○西川 美代子 委員

- ・乳幼児教育・保育支援センターのイメージについて。
- ・同じようなセンターを設置している他市の施設の見学はできるのか。
- ・専門部会において、医療関係者の意見を聞く場はあるのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・発達・子育て支援の「専門職による就学前施設への園訪問」の専門職とは誰を指すのか。
- ・障害児保育指導員について。

○真田 敦史 委員

- ・現在の東宇治幼稚園のところでセンターがどのように運営されるのか。どのタイミングでそれが見えてくるのか。
- ・専門部会等での検討が進展した段階で、センターの概要を説明いただけるのか。
- ・福祉と教育が一体となって、子どもたちの発達や学習支援を総合的に進めてい

ただきたいが、今後どう考えているのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・現在の東宇治幼稚園にセンターを設置することだが、ハード面はどう整備するのか。
- ・センターの組織体制の検討について。

③ 議案第62号 宇治市学校給食センター整備事業の請負契約を締結するについて

[質 問]

○渡辺 浩司 委員

- ・デザインビルド方式で2グループが辞退したが、その理由は聞いているのか。
- ・請負会社はどういった会社なのか。
- ・検討委員会での審査で市内企業の活用はどう決めたのか。アレルギー対策の評価はどうだったのか。
- ・技術提案書の内容について。
- ・検討委員会はこれからどうしていくのか。
- ・今後のスケジュールの中で、設置議案はいつごろ出されるのか。

○西川 美代子 委員

- ・取得する用地の進捗状況について。
- ・災害時等の従業員の防災訓練について。
- ・万一、給食を停止する場合の対策について。
- ・防災食の導入等について。
- ・小学校・中学校給食に要するコストについて。
- ・デザインビルド方式の市としての評価はどのようなものか。

○谷上 晴彦 委員

- ・親子方式であればもう少し早くできたのではないか。
- ・令和8年4月から、給食センターでの給食提供はできるのか。
- ・取得予定用地の契約時期について。
- ・提案書の提出が1社で、競争原理が働いたのか。
- ・検討委員会の中に調理経験がある人がいたのか。
- ・配送車の台数、予備車、費用等について。
- ・給食センターで予定している出入口が道路から見にくいのが、安全対策について。
- ・今後、給食センターでの食材の選定や献立について。
- ・栄養士、調理師、アレルギー対応について。

○真田 敦史 委員

- ・デザインビルド方式については評価する。ただ内容は業者に一任しているので、議員の立場として判断するのはなかなか難しい。今後検証が必要である。
- ・物価高騰により工事費が上がっていく中で、対応はどうするのか。

- ・新たに始まる中学校給食の全体像を示してほしい。

○宮本 繁夫 委員

- ・配送車について。
- ・回転釜、センターでの献立について。
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校の小学校の給食はセンターからの配送となるが、同じような献立ができるのか。
- ・アレルギー対応について。
- ・従業員の想定人数に対しての休憩室等、部屋の問題はないのか。
- ・センター給食の経験がない宇治市がやっていくのは大変難しいと思うが、どのように考えているのか。
- ・事業評価の内容について。
- ・総事業費はどれくらいを見込んでいるのか。親子方式であればもう少し安く済んだのではないか。

[討 論]

なし

[採 決]

賛成多数で可決すべきものと決した。

- ④ 議案第63号 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建築工事の請負契約を締結するについて
- ⑤ 議案第64号 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う電気工事の請負契約を締結するについて
- ⑥ 議案第75号 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事の請負契約を締結するについて

[質 問]

○渡辺 浩司 委員

- ・入札の応札状況について。
- ・業者選定案の概要について。
- ・物価高騰による今後のリスク管理をどうしていくのか。
- ・現場事務所等、現場での状況について。

○谷上 晴彦 委員

- ・競争入札の効果が働いていないのではないのか。
- ・体育館空調の設置と今回の工事との関係について。
- ・給食配送車の安全対策について。
- ・テニスコートが3面から2面になることの影響について。
- ・メイングラウンドの活用方法について。
- ・教職員の人数は。また教職員駐車場は確保しているのか。
- ・統廃合後の3小学校の跡地に関して教育委員会の計画について。

- ・小学校の合流時期について。

○真田 敦史 委員

- ・機械工事の入札が順調にいかなかったことの振り返りはどのように検証しているのか。
- ・物価高騰のスピードが早い。そのようなリスクに対する契約書の内容について。
- ・小中一貫校のメリット・デメリットをしっかりと把握し、宇治黄檗学園の振り返りを（仮称）西小倉地域小中一貫校にも活かしてほしい。

○宮本 繁夫 委員

- ・工事に関する保護者説明等の実施状況について。
- ・現場事務所の場所について。
- ・この間の議会での意見が設計に活かされるのか。
- ・避難階段、駐車場等について。
- ・小中一貫校のメリット・デメリットについて、しっかりと公表している市もある。本当に課題はないのか。
- ・学校の跡地について。

[討 論]

なし

[採 決]

賛成多数で可決すべきものと決した。

⑦ 報告第32号 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

○真田 敦史 委員

- ・「小6算数：D・C層の割合」について、なぜ達成されたと評価しているのか。
- ・「実践的な校内研修実施状況」で令和4年度の実績値が低く気になる状況であるが、これはなぜなのか。
- ・子どもの運動面、体力面も心配である。そういった課題解決をどのようにしていくのか。

○渡辺 浩司 委員

- ・学校図書館での子どもの読書習慣をどのように身に付けていくのかの考えについて。
- ・英語指導助手AETの成果について。
- ・中学生の主張大会の動画配信について検討できるか。
- ・教職員に対するサポートについて、市教委としてどのように考えているのか。

○西川 美代子 委員

- ・学校での朝の読書活動について。
- ・電子図書の実施について、子どもたちはどれくらい知っているのか。
- ・「人格形成の基礎を培う幼児教育」とは、小学校の現場でどういった働きかけ

をしているのか。

- ・教職員の働き方改革において、休日の部活動の対策について。

○宮本 繁夫 委員

- ・地域学校協働活動の内容について。
- ・教職員研修の予算措置について。
- ・いじめを起因として不登校になることもあるが、学校での対応について。

⑧ 生涯学習のあり方の検討状況について

○渡辺 浩司 委員

- ・図書館の位置付けについては議論されているのか。
- ・今後のスケジュール感を教えてほしい。

○谷上 晴彦 委員

- ・生涯学習と社会教育の違いは何か。
- ・公民館の目的は何か。
- ・公民館と他の貸館施設は目的が違うということによいのか。
- ・公民館は時代とともに変わっていくのか。
- ・公民館を他と同じ集会施設だと捉えるのは認識が正しくないと思うがどうか。

○西川 美代子 委員

- ・中宇治に新たに進めている市民協働推進拠点はいろんな機能をもった施設というコンセプトなのか。

○真田 敦史 委員

- ・令和2年の「公民館の今後のあり方（最終案）」は現在どうなっているのか。
- ・公民館は無料だが社会教育法で使用料の定めはない。また利用者が固定していることも問題である。大事なのは市民が生涯にわたって学べる環境を作ることである。議論の結果をまた報告されるということによいのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・「公民館の今後のあり方（最終案）」で挙げていた5つの課題について。
- ・生涯学習審議会答申には公民館を廃止するとは書かれていないのに、廃止するとしたから合意が得られなかった。課題解決を考えるのが行政の仕事ではないのか。
- ・宇治公民館は条例上残っているのだから、新しく建て替えることが市教委に求められているのではないか。
- ・公共施設の総面積を減らすという公共施設総合管理計画を基に考えるから、おかしくなるのではないか。

⑨ 全国学力・学習状況調査の結果について

⑩ 京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の結果について

○渡辺 浩司 委員

- ・結果を踏まえて、今後どのようにしていくのか。口頭での説明はあったが、書面で残していない理由はあるのか。
- ・全国平均を下回っているものの改善傾向にあることはわかったが、改善のサイクルができているという認識なのか、まだまだ教育的施策が必要だという認識なのか。

○西川 美代子 委員

- ・子どもたちに勉強する意義、何のために学力をつけていかないといけないのかという根本的な教育はされていると思うが、具体的に手立てはされているのか。また家庭、家族の協力がないと難しいが、保護者と話をする時間を取っているのか。

○真田 敦史 委員

- ・中学校で中間テストを廃止して単元テストを取り入れているところもあるが、そのあたりをどう捉えているか。
- ・保護者から学校の情報より塾の情報のほうがよいということを知る。もっと情報収集や情報発信を考えてもらいたい。

○谷上 晴彦 委員

- ・アクションプランでは、どのように子どもたちに勉強したい、面白いと思ってもらえるように取り組んでいるのか。

⑪ 新たな公立幼稚園の検討状況及び今後のスケジュール等について

○渡辺 浩司 委員

- ・会派としては、公立幼稚園を残す必要があるか疑問も残っている。もう少ししっかり説明いただきたい。
- ・公立幼稚園を残す場合の園舎やその運営方法等について

○西川 美代子 委員

- ・園名と園章の応募について、宇治には京都文教大学があるので、幼児教育を学ぶ学生の意見を取り入れてはどうか。
- ・現在の公立幼稚園での預かり保育の実施状況について。

○谷上 晴彦 委員

- ・東宇治幼稚園の敷地に乳幼児教育・保育支援センターの設置も検討されているが、センターと幼稚園はどのような関わりを想定しているのか。
- ・公立幼稚園では支援が必要な子も通われているが、統合後は全市から来ていただく幼稚園なのか。
- ・支援が必要なお子さんは公立幼稚園を選ばれる方が多いが、西宇治地域にも公立幼稚園がある方がよいと考えるがどうか。
- ・定員を100人以内とする考え方について。
- ・クラス数をどの程度想定しているのか。
- ・幼稚園で給食を実施する場合の給食費はどうなるのか。

○真田 敦史 委員

- ・定員に関する、学年の割り振りについての考え方について。
- ・幼稚園とセンターの具体的な展望がなかなか見えない。いつ頃わかるのか。
- ・スケジューリングをしっかりと示して、説明していただきたい。

○宮本 繁夫 委員

- ・給食について。
- ・年齢別の定員について。
- ・ハード面がどうなっていくのかわからない。幼稚園は幼稚園としてしっかり使っていくという立場で考えていく必要があると思うがどうか。

⑫ (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

○渡辺 浩司 委員

- ・工事期間中、小学校の体育実施場所への移動時間のロスについて。

○西川 美代子 委員

- ・全てのグラウンド整備が完了した後に、他の小学校に第2グラウンドが不要と判断している材料は。
- ・小学校の跡地活用について、市教委が大切に考えていることは何か。

○谷上 晴彦 委員

- ・工事中は小学校を体育・部活動で使用するのに第2グラウンドは不要と判断していることが矛盾しているのでは。

○真田 敦史 委員

- ・体育館の空調設置の時期について。

○宮本 繁夫 委員

- ・工事期間中の西小倉中学校ソフトテニス部の活動場所について。
- ・南小倉小学校のグラウンドを活用する際のフェンスの設置場所について。

[質 疑]

[委 員] 学力調査の結果について、取組の成果が数字の上でも出てきているのではないか。特に小学校。これを維持していき、さらに良くなっていくことを期待している。

(3) 令和5年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について

[説 明]

本制度は、平成14年度に創設されたもので、宇治市では、昨年度までに合計53名が受賞している。今年度は、一般教職員部門において、南小倉小学校の岡本奈奈教諭、東宇治中学校の竹内健教諭の合計2名が受賞した。なお、表彰式は、去る11月16日に京都府庁第3号館で実施され、府内47名2団体が受賞された。

[質 疑] なし

(4) 生涯学習のあり方について

[説 明]

平成31年に第8期生涯学習審議会答申、その答申に基づき、令和2年に「公民館の今後のあり方（最終案）」を示した後、令和4年に「公共施設の将来像」策定したことから、今年度第11期生涯学習審議会において「生涯学習のあり方」を協議事項としている。

資料の1. 生涯学習審議会の開催状況については、第1回審議会を7月に開催。第8期生涯学習審議会答申、公民館のあり方最終案、公共施設の将来像について説明し、以降の審議会において、今後の公共施設で行っていく生涯学習のあり方を協議していくことを決定した。第2回審議会では、生涯学習のあり方以外の事項を協議。第3回審議会および第4回審議会においては、第8期答申及び「公民館の今後のあり方（最終案）」に示した生涯学習のビジョンを再度確認し、「公共施設の将来像」に基づき、集約化、複合・多機能化された後の公共施設の機能の一つとして示している「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」を作っていくためには、どのような生涯学習を行っていくべきかを協議いただいた。

2. には生涯学習審議会委員の主な意見を掲載している。

- ・第8期答申、「公民館の今後のあり方」、「公共施設の将来像」の方向性は変わらないので、3つを融合したゴールを目指すが良い。
- ・今までの生涯学習活動は個室で完結することが多かった。今後はオープンスペースで活動が外に見えることが大切だ。活気ある姿を見た人が「楽しそうだから参加してみたい」「自分も活動しよう」と誘われる仕掛けが必要。
- ・公民館のあり方も時代と共に変わる必要があること、市が複合・多機能型施設を検討していることをしっかり説明しなければいけない。
- ・公民館、コミセン、福祉センターなど施設の利用実態が重なってきている。それらを集約化した施設が宇治市内に何か所かあれば良い。
- ・今までの公民館等の利用が少なかった子育て世代、若年層のニーズに応えるために、多世代交流の場となるべき。
- ・図書館と防災、スポーツと福祉など分野部局を超えた生涯学習事業のコラボレーションが広がると良い。生涯学習課が各課の出前講座（健康体操等）の窓口になってコーディネートしてはどうか。
- ・複合化で活動スペースが小さくなることに不安に思う人が一定存在する。行政が活動スペースの紹介や、やりたいことの実現を支援すれば不安がやわらぐのではないか。
- ・審議会での議論は公民館での活動を否定するものではない。これまで公民館で続けてこられた活動も含めて、生涯にわたる学びの場の確保について議論するものだ。

といった意見が出された。

3. 今後の予定は、生涯学習審議会および本日の教育委員会会議での意見を踏まえ、

今後の生涯学習のあり方を市教委でまとめていく。資料裏面の参考、及び生涯学習審議会委員の主な意見を確認いただき、教育委員の意見をいただきたい。

[質 疑]

[委 員] 生涯学習審議会でいろんな意見があったようだが、これを受けて事務局ではどのような見解なのか。

[事務局] 「第8期生涯学習審議会答申」、「公民館の今後のあり方」、「公共施設の将来像」が同じ方向性を持っており、その3つを融合したゴールを目指すべきだという意見や、公共施設の利用実態が重なっていて集約化した施設が市内何か所かあればよいという意見、公民館のあり方も時代とともに変わる必要があり市がそういった複合化施設を検討していることをしっかりと説明するべきだという意見等さまざまな意見をいただき、その意見を踏まえ事務局としての考え方をまとめた上で、集約化、複合・多機能化する公共施設において生涯にわたる学びの場を確保することが事務局の役割であると考えている。まずは公共施設の将来像のモデルケースとなる「中宇治市民協働推進拠点」において、生涯にわたる学びの場を確保するために、生涯学習審議会や教育委員会会議での意見もいただきながら、事務局としての考え方をまとめていきたいと考えている。

[委 員] 令和2年に示した「公民館の今後のあり方(最終案)」の再検討結果が示されるのか。

[事務局] 現在、公民館に限らず、広く公共施設における今後の生涯学習のあり方について、今期の生涯学習審議会でも協議いただいている。本日の教育委員の意見も踏まえて、市の公共施設が集約化、複合・多機能化において、生涯にわたる学びの場を確保するための事務局の考え方をまとめていく中で、公民館をどうしていくのか、その結論を出していきたいと考えている。

[委 員] 社会教育がなくなると思われている市民が一定おられるような印象がある。宇治市の社会教育事業は公民館がどういう形になったとしても、継続されるということによいのか。

[事務局] 生涯学習支援の一環として、行政が担っている社会教育事業があるが、教育を行う側が学びに参加する者に意図を持って働きかけていくというのが社会教育だと考えている。例を挙げると、生涯学習センターで開催した「メディアリテラシー講座」では、情報社会の中でメディアから情報を読み解く力が必要だということや、Z o o mを利用して受講できるようにして会場に来なくても学べるという視点を持ち、現代的課題に対応する意図を持って実施した。こういったものも社会教育事業と言えると考えている。公民館ではない施設でも社会教育を行っていくことは可能で

継続していくことができると考えている。

[委員] 宇治公民館は耐震性の問題やJR複線化工事等で閉館になったが、それ自体がなくなってしまうと、公民館がないとなってしまう。今まで利用してきた方は場所を借りることができない。そこをなんとかするのも重要かと思うが、説明にあったように、現代的で若い世代に対してのアプローチの仕方もどんどん取り入れていく必要がある。今、公民館自体はないが、そこで行っていた事業はどういう感じなのか。

[事務局] 行政が意図を持って働きかけていく社会教育事業については、必要なものは残していくべきだと考えているので、宇治公民館で行っていた高齢者のための教室や健康づくりのための各種講座等は生涯学習センターや他の公民館が引き継いで事業を行っている。

[委員] 先ほどの報告にあった「2. この間の委員の主な意見」で答申、「公民館の今後のあり方」、「公共施設の将来像」の方向性は変わらない。3つを融合したゴールを目指すが良い。」とあるが、その通りだと思う。財政が潤沢であればよいが厳しい状況を考えると、中宇治地域の「中宇治市民協働推進拠点」とは別に新たに公民館を建てることは難しいと思う。「市民協働推進拠点」が開館して、そこが社会教育を含んでの生涯にわたる学びの場としてできるのであれば、中宇治の学びの場としてよいのではないかと思う。

(5) 令和6年度宇治市立笠取小学校特認入学募集結果について

[説明]

1. 募集期間は、令和5年10月19日(木)から令和5年11月24日(金)までであった。2. 学校説明会は、募集の初日の10月19日に授業参観、学校見学、学校説明会を実施した。3. 募集結果等は、学校説明会等の参加者は11名で、校長面接を受けた者は7名、そのうち「指定校変更の申請書」を提出した最終応募者、いわゆる入学希望者は7名であった。今回募集定員4名を上回る応募があったため、令和5年12月1日(金)19時より市役所にて公開抽選を実施した。応募者の中で兄弟が在籍している1名については優先的に入学を認めることとしていることから入学予定者に決定し、その1名と、当日辞退の1名を除く5名を対象に抽選を実施し、3名の入学予定者を決定した。この結果、令和6年度の笠取小学校の在校生については、新1年生は地元0名、特認4名の計4名となり、学校全体では、地元1名、特認17名の総数18名となる見込みである。

[質疑]

[委員] 今回新たに笠取小学校に行くのは、1年生4名と5年生1名ということか。

[事務局] 新たに6年度からは新1年生4名のみである。

(6) 京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の結果について

[説明]

今年度から開始された「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果について報告する。本調査は、小学4年生から中学3年生を対象に、1人1台端末を用いて実施された。調査の目的にもあるように、学習状況及び児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等の特徴や課題など、児童生徒の「認知能力の伸び」と「非認知能力の変容」を継続的に把握していくものとなっており、今後継続して実施される。調査内容は、小学校では、国語・算数の2教科、中学校では、国語・数学・英語の3教科で英語は中学2年生・3年生のみの実施となっている。

P2からP7までは、各学年の教科及び質問調査に関する結果を掲載している。調査の目的でも申したとおり、本調査は『伸び』と『変容』を把握する調査となっているが、今年度から調査が開始され1回目であることから、今年度の結果のみとなっている。学力ステップについては、各問題に設定されている難易度から結果を総合的に分析して学力値が算出され、難易度順に1-C～12-Aまでの36段階で表されている。教科の結果概要としては、国語では、全ての学年で京都府と同じ学力ステップとなっており、中学2年生で京都府の正答率を上回っている。算数・数学では、小学4年生を除く全ての学年で京都府と同じ学力ステップとなっており、小学6年生で京都府の正答率と並び、中学2年生で京都府の正答率を上回っている。英語では、中学2年生、3年生ともに京都府と同じ学力ステップとなっており、中学2年生で京都府の正答率を上回っている。

質問調査の結果概要としては、「自分で計画を立てて学習をしている」では、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答した割合が全ての学年で京都府を下回っている。「学校の授業時間以外での1日当たりの学習時間」では、1時間以上と回答した割合は、小学4年生と中学3年生で京都府を上回っている。「学校の授業時間以外での1日当たりの読書時間」で、30分以上と回答した割合では、中学3年生で京都府を上回っている。

来年度以降は、各学年の教科及び質問調査に関する結果の『伸び』や『変容』について分析を進め、全国学力・学習状況調査の結果分析とあわせて、学力向上対策を展開していきたいと考えている。

[質疑]

[委員] インターネット、スマートフォン等を使う時間という調査項目があるのか。

[事務局] そのとおりである。

[委員] 成績との相関については挙げてないが、今後の課題ということによいか。

[事務局] 今回については調査していない。来年度以降になる。

[委員] 読書の時間を調査されているが、読書習慣というのは基本的には学校ではなく、家庭でつけると考えるべきものと思う。家庭でどれくらい保護者が読書をしているかどうかという調査項目はあったのか。

[事務局] そのような項目はない。

[委員] そういうところは調査できないものなのか。家庭の状況として、親御さんも本を読みましょ、というようにするのがいいと思った。子どもに読書習慣を身に付けさせるには、家庭で親が本を読んでいる姿勢を目にすることができるとよい。

[事務局] 学校で行う保護者アンケートもそのような項目があるとは聞いていないが、聞くことは可能かと考えている。
京都府の本調査にはないが、全国学力調査では家庭の本の冊数はどれくらいという項目があり、保護者と子どもの学力状況の相関関係みたいなものは発表されている。

(7) (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

[説明]

1. 西小倉地域小中一貫校の跡地利活用について、(仮称) 西小倉地域小中一貫校の整備完了後は、学校敷地内で体育の授業や部活動は実施できること、加えて敷地外での活動は、移動時間による授業やカリキュラムへの影響が避けられないこと等から、敷地外の第2グラウンドの必要はないと判断している。なお、西小倉地域小学校の跡地利活用については、子どもの遊び場としての活用や、現在、各小学校施設が担っている地域のスポーツ活動や集いの場などとして、何れかの場所で確保できるよう、市長部局と連携し協議をしている。

なお体育の授業や部活動実施の予定としては、令和6年1月以降工事が始まると、西小倉中学校のグラウンドが使えなくなるので、西小倉中学校の体育館やテニスコート、近隣の小学校を使うことを考えている。令和8年4月の開校以降は、新校舎は完成するが現在の校舎を解体し新たにグラウンド整備するので、その間小中一貫校の児童生徒は、小中一貫校内の施設を使うことに加えて近隣の小学校のグラウンド等を使うことを考えている。整備が全て終了すれば、小中一貫校の敷地内において全ての教育活動を実施することを考えている。

2. (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備に伴う工事説明会について(予定) についてであるが、日時は令和6年1月27日(土)の10時からと13時半からの2回開催、場所は西小倉中学校で実施する予定であり、保護者と地域に周知していく。

[質疑]

[委員] 校舎が完成して新しいグラウンドを整備した後は、授業、部活動等全て敷地内で完結するという計画だが、小中一貫校が開校した後も敷地外の第二グラウンドが必要ではないかという意見も聞いている。事務局として敷地

内で全て実施できると判断された根拠についてお聞きしたい。

[事務局] このたびの施設整備としては、運動施設では体育館、武道場、屋上プール、メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート、屋外プレイエリアがある。第一体育館については、宇治黄檗学園の体育館と同様、他の中学校より一回り広いものである。また、屋外のグラウンド等のスペースは全体では約13,000㎡、メイングラウンドは約9,200㎡でグラウンド整備自体も国の学校設置基準(8,400㎡)を満たしている。こうした状況を踏まえて小中一貫校の宇治黄檗学園を先例として考えると、武道場が一つ多く、屋外スペースも広くとれているということから、体育の授業のカリキュラムについては十分実施できると判断した。また部活動についても、基本的には屋外ではメイングラウンドとテニスコートを使うことになる想定しているが、学校の先生方にも相談し想定する中で計画し、グラウンド整備を考えている。部活動は日々の練習で必要に応じて使う範囲を決めるということになるので、小中一貫校であっても他の中学校でも同様と考えており、使うことにあたっての課題はないものと考えている。また、屋内は武道場や小学校の体育館もあるので、部活動においては雨天時等には中を使う等の工夫もできると考えており、そのようなシミュレーションをする中で運用面で細かなことはこれから決めるということになるが、運動スペース全体の枠組みとしては十分に満たしていると判断した。

[委員] 一定シミュレーションして結論を出していただいていると思うが、部活動や授業カリキュラム以外で使うこともある。特に開校一年目、事故等のないよう安全対策を第一にやっていただきたい。また、放課後の子どもの遊び場やスポーツ少年団、地域の方々のスポーツを行う場としても活用されるので、それぞれ地域の意見も聞きながら、十分調整し行っていただきたい。

(8) 宇治市の児童・生徒数推計について

[説明]

本推計は、令和5年5月1日時点の児童生徒数及び0歳から5歳の乳幼児の人口を基にして、現在の0歳児が小学1年生になる令和11年度までの児童生徒数を推計したものである。また、教室数については、5月1日時点の教室数を記載している。

P1の小学校児童数推計表(総括)は、令和11年度までの学校別の学級数と児童生徒数である。「小学校児童数推計表(総括)」については、左側から、学校名、令和5年5月1日現在の数値、令和6年から令和11年までの推計となっている。令和5年5月1日現在の列に「実C」、「C」、「児童数」と並んでいるが、真ん中の「C」は法令に基づき段階的に35人学級を編制した時の理論値である。それに対して「実C」の欄は、小人数学級を編制したものも含む、今年度の実際の学級数を掲載している。なお、特別

支援学級については、学級数、児童・生徒数ともに各校の下段に括弧書きで掲載しており、その数は全体の内数となっている。また、この特別支援学級の児童・生徒数は、小学校では今年度の数値をそのまま推移させ、中学校では小学校の在籍人数を反映させたものである。P2の「中学校生徒数推計表（総括）」についても、小学校と同じ構成になっている。P3以降の各学校の学年別の推計表では、5人以内の人数変動で学級数が増減する学年欄に白丸と黒丸を記している。白丸は5人以内の児童生徒数減で学級数が減少すること、黒丸は5人以内の児童生徒数増で学級数が増加することを表している。

令和11年までの推計で増加傾向を示している学校は、小学校では神明小学校、中学校は西小倉中学校である。神明小学校はマンション開発の影響、西小倉中学校は（仮称）西小倉地域小中一貫校開校に伴い、令和8年度以降の北小倉小学校における中学校区変更の影響で増加している。今後も全体的に児童生徒数の減少の傾向が続くものと考えている。

[質 疑]

[委 員] 以前の（仮称）西小倉地域小中一貫校の推計では、小学校の特別支援学級の設定が3クラスしかなかったように思うが、この資料では令和8年度の特別支援学級のクラスが5クラスに増えている。新たに教室を設定されるのか。

[事務局] 特別支援学級の推計については、実際には出現率から算出する方法もあるが、発達状況やそれぞれの就学相談を踏まえて決定するため、将来のことで難しく、引き続き今年度5月1日の数字をスライドしている。ご指摘のとおり、西小倉、南小倉、北小倉各小学校の特別支援学級の状況を踏まえると、5クラスが必要になる可能性が十分にある。仮に5クラス必要になった場合については、今の3クラス分の教室が可動間仕切りによって分けることができる構造でもあり、児童生徒の状況や特性に応じてそれが適するかかどうかということもあるので、児童生徒の状況に応じて空き教室を特別支援学級に使う等の方策を含めて判断し、対応していきたいと考えている。

[委 員] 特別支援が必要な児童生徒の数は、おそらく児童生徒の全体数が減ってきても増えてきている状況である。そのことを考えると、的確に人数を把握していく必要がある。西小倉地域だけではないが、特別支援学級に入級される方に関しては、適切な就学支援をお願いしたい。

(9)「要望書」等について

[説 明]

1件の要望書、西大久保学区安全対策に関する連絡会より「府道宇治淀線宇治リハビリテーション病院付近の横断歩道橋の安全確保について（要望）」の提出があった。

[質 疑] なし

(10) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

一般社団法人京都府サッカー協会主催の「第42回京都招待中学サッカー大会」ほか8件、計9件の事業について後援した。

[質 疑] なし

○閉会宣言 教育長が12月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時54分)